

## 令和5年第1回日野市環境審議会 議事要旨録

■日時 令和5年(2023年)5月23日(火) 午後3:00~午後5:10

■場所 日野市防災情報センター 災害対策本部室

■出席者:審議委員(13名出席 2名欠席)

理事者1名

大坪 冬彦(あいさつ後、公務のため退席)

事務局 11名

小平 裕明(環境共生部長)

中平 健二郎(環境保全課長)

壁巢 哉弥(下水道課長)

高木 秀樹(緑と清流課長)

小澤 啓司(ごみゼロ推進課長)

細谷 雄二(施設課長)

吾郷 勝(都市農業振興課長)

小林 正明(カワセミハウス館長)

川崎 文紀(環境保全課 保全係長)

福嶋 健裕(環境保全課 環境政策係長)

菱山 哲

山口 真弘

大平 健司

傍聴者1名

会議次第

1.開会

2.市長挨拶

3.審議委員自己紹介

4.会長・副会長選任

5.議題

①日野市の概況・環境基本計画についての説明

②環境基本計画に基づく施策説明

③質疑・意見交換

6.事務局より連絡

7.閉会

## 5.議題①日野市の概況・環境基本計画について

委員)

国分寺市・小金井市と三市共同によりごみ処理施設を整備とあるが、日野市民が頑張っているにもかかわらず、国分寺市や小金井市の方がごみを少なくするのに協力的でなかったならば、このごみ処理施設のごみの処理量は減らない。なぜ他市のごみを引き受けているのか。他市の人はごみを減らすためにどのような姿勢なのか。

事務局)

三市のごみ関係の課長会を毎月開いてお互い情報交換をしている。

その中でお互いごみの全体量を減らすために知恵を絞っている。

10万人以上50万人未満の自治体の中で日野市は1人当たりの1日のごみ量が全国2位である。小金井市、国分寺市も全国で3位、8位とかなりごみの減量に努力をしている。

事業所がある自治体については、ごみの量が増える傾向ではあるが、全国的にかなりこの三市の市民は、頑張っている。こういった取組を引き続き続けていく。

事務局)

ごみ処理施設に関しては、全国的に広域で処理をするというのがほとんどである。施設的にもある程度の規模があると効率が良い。またごみを燃やしたときの発電に対しても発電効率がいいなどのメリットがある。

あとは三市であることによって、各市の負担金が減るというメリットがある。

建てるだけで100億以上かかるような施設のため、コストメリットもあるという理由から全国的に共同で事業を行うことが非常に多い。

今の施設に関しては、令和2年4月から始まっており、30年間の施設運営となっている。次の施設については、この三市で行う枠組みであれば、他の市で事業を行うという覚書になっているため、まずはこの30年、施設をしっかり運営していく予定になっている。

## 5.議題②環境基本計画に基づく施策説明

委員)

先日NHKのニュースで、PFOSが40年くらい多摩川を流れ、地下からくみ上げる水に含まれてると聞いた。観測用井戸に含まれているのか、まだ検査していないのだろうと思うが、もしされていないのならば検査していくべきではないか。

事務局)

昨年あたりから話題になっている PFAS、物質自体は日常の各所に使われている。たとえば包装紙、化粧品、食品関係など、これまで日常生活のいたるところに使われているため、因果関係、また健康上の問題についても、国から明確な影響がどう出るか明らかにされていない。

我々も関心をもっているところであり、飲料水については問題ない水準だと確認している。影響はどこから来ているのか、実際に健康上の問題があるかは、国の分析を待っている。国の動き・東京都の動きについて情報を確認しながら、しかるべき対処を行う。

委員)

市内で PFOS は計測しているのか。

事務局)

水道水については、東京都が所管のため、東京都で確認している。その調査の報告を受けている。

委員)

最近庭が少なく、ほとんどコンクリートで覆われている。緑の減少につながると危惧しているが、何か考えはあるか。

事務局)

個人宅の緑化については、難しい問題と考えている。第二次環境基本計画の中で駐車場緑化などに取り組んだことがあるが、効果はなかった。

全ての住宅で緑化を行うことは難しい。しかし特定の開発地で緑化率を定めることはできる。

この地区計画の中で 25%まで定めることができる。例えば、多摩平の戸建住宅地については 15%、マンションについても最大 25%を義務付けたことがあり、一部では実現可能だと考えている。屋上緑化などによって、緑化が高い場所は不動産価値や地域価値につながる考えをもってもらえれば、自然と緑化につながると考えている。価値について数値的に示し、見える化を通じて、行動につなげてもらうことを考えている。

事務局)

緑化の減少については、私有の財産のため、そこに現行の法令で強い制限を加えることはできない。コンクリートで固めないような動機付け、例えばコンクリートではなく垣根を選ぶと補助金を出すなどを行っている。その他の施策については予算を要するため、すぐにできるわけではないが、皆様から意見をいただき、政策に反映していきたい。

委員)

市民が不安に思うことに関して、情報提供が欲しい。

例えば PFAS。東京都が管理しているということだったが、日野市に何本計測箇所があって、その結果がどうだったか。また市民からどういう相談があり、どういう苦情があったか、現在どういう問題・苦情を抱えているのか。それに対策をどのようにしているのか。環境審議会で報告し、HP などで市民に情報発信してほしい。

事務局)

環境審議会の中でも、必要な情報について、提供させていただく。例えば気候問題・プラスチック問題についても、多くの人にも課題・関心を持っていただきたいと考えている。

(本委員意見を、日野市環境白書に反映。次回環境審議会でも報告予定)

委員)

環境問題に興味がない市民にも、課題に関心をもってもらうような計画があるのではないのか。例えばごみ収集車によるアナウンスなど、興味のない方に向けても、情報発信する取組を行うとよいのではないのか。

事務局)

例えば気候市民会議では、関心のない方にも参加してもらう取り組みとして 4,500 名に無作為抽出で工夫したチラシを送付、参加者にもインセンティブを出すなどを行っている。

行政は環境無関心層にも、環境を主題に取組をしてしまいやすい。

例えば産業まつりやスポーツイベントなど環境に関連しないイベントで環境に対する施策を行うなどこれまでと異なるアプローチを検討していく。いずれにしても今、環境が環境施策だけで完結することはないと考えているため、まちづくり分野、福祉分野、教育分野も含めた市役所全体で課題を共有していけるような体制作りを進めていくことを考えている。工夫の結果については、この審議会でも報告をしていく。

事務局)

様々な意見が出たため、意見については議事をまとめるなかで集約し、審議委員の皆様と共有を行う。

委員)

審議会の議事録、要旨録の様なもの市のホームページに掲載されるか。

事務局)

内容がまとまり次第、掲載する。

6.次回審議会について

令和5年7月25日(火)14:00～ 防災情報センターにて開催